

通学路対策箇所図 [用賀小学校通学区域]

<対策検討メンバー>

- ・学校、PTA
- ・世田谷区玉川土木管理事務所、玉川総合支所街づくり課
- ・玉川警察署

2. 車の通行があり危険な交差点

<対策内容>

- ・保護者による立ち当番【PTA】
- ・土曜日のスクールゾーン設定【玉川警察署】

3. 細いカーブの道でガードレールもなく危険

<対策内容>

- ・保護者による立ち当番【PTA】

7. 「止まれ」の路面標示が消えている

<対策内容>

- ・「止まれ」標示の塗り替え【玉川警察署】

4. スクールゾーンなのに入ってくる車がいる

<対策内容>

- ・保護者による立ち当番【PTA】

8. 自転車が止まらず車と接触する事故あり

<対策内容>

- ・注意喚起標示板の設置【世田谷区玉川土木管理事務所】

5. スピードを出す車が多い

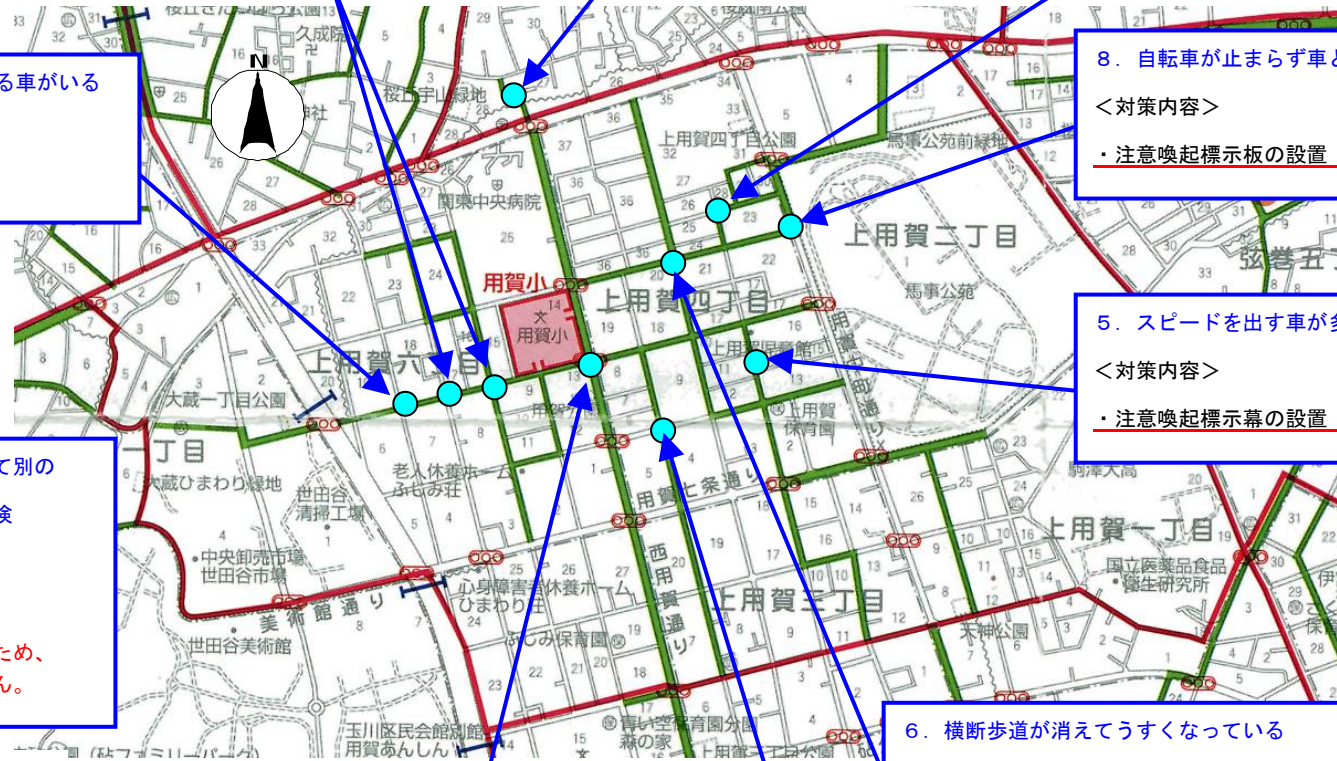
<対策内容>

- ・注意喚起標示幕の設置【世田谷区玉川土木管理事務所】

住宅の古い塀があるため、それを避けて別のルートを通行するが、そこも暗くて危険

<対策内容>

- ・通学経路の変更【学校・PTA】
- ※個人または法人に関する情報保護のため、対策箇所の所在地は図示していません。



1. 西用賀通りを曲がる車が危険

<対策内容>

- ・保護者による立ち当番【PTA】
- ・土曜日のスクールゾーン設定【玉川警察署】

6. 横断歩道が消えてうすくなっている

<対策内容>

- ・横断歩道の塗り替え（路面補修に伴う）【世田谷区玉川土木管理事務所】

9. 一方通行を逆走する車とバイクが接触する事故あり

<対策内容>

- ・標識の増設【玉川警察署】

対策箇所	歩道橋	信号機	区立幼稚園	区立小学校	小学区界	通学路	凡例
	●	I	○	■	■	■	

※ 対策内容の【 】は、対策の実施主体を示す

※ 対策内容の赤色下線は、実施済みの対策を示す